

中・長期事業計画
(2021年度～2023年度)
及び
2022年度事業計画

社会福祉法人 友朋会

中・長期事業計画

1、はじめに

2021年度から2023年度の3年間について、新たに第2期中長期計画を策定しています。この期間のビジョンとして以下の3つを挙げています。

- I 地域共生社会の実現
- II サービスの質の向上
- III 働き方改革の推進

一つ目は、「地域共生社会の実現」です。社会福祉法人としてのこれまでの取り組みを継続し、地域に貢献していきます。二つ目は、「サービスの質の向上」です。私たちが支援を行う上での全般的な質の向上に取り組みます。三つ目は、「働き方改革の推進」です。働きやすい職場と生産性の向上を目指します。

新型コロナウイルスにより、いままで普通であったことが普通ではなくなり、社会の情勢や生活様式も一変しました。今までと同じ生活のスタイルを行っていくのは難しく、社会の変化に合わせた対応を今後も継続していく必要があります。このことは、法人として今一度事業を考える良い機会となりました。

その中でも「サービスの質の向上と人材の育成」については、特に重点項目として取り組んでいきたいと考えています。福祉を担っていく責務として、そして、より良い高品質の支援を届け続けようとした場合、人材の育成は不可欠となります。この計画内では、専門性の向上と社会に貢献できる人材育成とともに、キャリアパスをしっかりと示し、働きがいのある人事制度の構築を目指し取り組んでいく予定です。

また、今回の計画からSDGs（持続可能な開発目標）を取り入れた計画としています。これは、私たち社会福祉法人の事業課題は、私たちだけの課題ではなく、その先にある様々な世界中の人々が共有する課題へとつながっているものが多くあるためです。

これらの課題に取り組みながら、法人としても経営基盤を更に強固なものとするとともに、新たな地域課題やその人材育成に積極的に関わり、その実践を通して持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2、理念と運営方針の実践

経営理念

健やかでその人らしい生活の創造

運営方針

- ①コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ②人権の尊重
- ③家族・社会との連携
- ④地域移行の推進

サニーサイド憲章

“サニーサイド憲章”はサニーサイドの基本的な信念です。私たちはこれを理解し、自分のものとして受け止めて支援に臨みます。

- 1、私たちは、利用者の安全を第一に考え、事故のない施設を作ります。
- 2、私たちは、利用者が快適に過ごせるよういつも気を配ります。
- 3、私たちは、福祉の専門職として知識と技術を磨き、サービスの質の向上に努めます。
- 4、私たちは、基本的な人間の品位をもってサービスの提供を行います。
- 5、私たちは、常に清潔で、TPOにあった身だしなみを心がけます。
- 6、私たちは、言葉遣いや態度・マナーに気を付け、いつも笑顔で接します。
- 7、私たちは、職場ではもちろん、職場外でも福祉を担うものとしての誇りと自覚を持って行動します。
- 8、私たちは、施設内で何か問題がないか、いつもすみずみまで注意を払います。
- 9、私たちは、整理・整頓・清潔・清掃を徹底し、施設内をいつも綺麗に保ちます。
- 10、私たちは、エネルギーの節約や環境保全に努め、施設の資産を守ります。
- 11、私たちは、地域の一員として、地域福祉の向上に貢献します。

3、中長期計画とSDG s（持続可能な開発目標）について

私たちは、中長期計画の実践を通して、法人のみならず世界の課題解決を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

目標	項目	SDG s における目標
I 地域 共生社会 の実現	地域における公益的な取り組みの推進 生計困難者レスキュー事業の実施・健康確保・福祉促進 差別撤廃、機会均等、成果不平等の是正	  
	法人機能の強化 安全安心な労働環境の促進 ・コンプライアンスの推進	 
	児童支援事業の検討 あらゆる年齢の全て人の福祉の促進・学校教育以外の教育への参加の機会確保	 
II サー ビスの質 の向上	専門性の向上 生涯学習の機会の促進・研究の機会の増加	 
	強みの強化 あらゆる年齢の全て人の福祉の促進・イノベーションの推進	 
	家族、関係機関との更なる連携向上 社会的、経済的及び政治的な包含を促進・意思決定確保	 
III 働き 方改革の 推進	働きやすい職場作り 女性管理職・再生可能エネルギー・同一労働同一賃金の推進	  
	人材の確保と育成 生涯学習の機会の促進・生産的な雇用	 



SDG s とは、誰ひとり取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的に示した 17 の目標のことです。

4、事業方針とその取り組み

I 地域共生社会の実現

1、地域における公益的な取り組みの推進

社会福祉法人として、今後も地域ニーズや課題に主体的に取り組み、地域に必要とされる事業を継続して行います。また、法人の資源の有効活用や、法人間の連携を強化し地域の課題に取り組みます。

2、法人機能の強化

経営基盤の整備として、法人事務局を新設します。従来の事務、総務に加え、広報や採用活動等も一元化し、研修の質の向上、キャリアパス、能力開発や法人の将来設計も含めた人材マネジメントや組織管理を行う独立した部署とし、メンタルヘルスやハラスメント対応も行う総合的な機能を担います。また、災害等の危機管理についても事務局に統合し、法人全体の経営・管理機能強化につなげます。

3、児童支援事業への取り組み

前年度より、障がい児やそのご家族からの継続的な支援ニーズへの検討を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスにより事業実施の見通しは不透明なままです。そのため、事業実施のあり方も含め見直しを行います。

II サービスの質の向上

1、専門性の向上

障がい者支援のスキルのみならず、介護や精神障がい、心理的な支援、そして業務全般に共通するICTスキルや事務系スキル等の総合的な専門スキルの取得、教育を行い強化します。また、事業所のプログラムを見直し、最適な支援を提供するとともに、支援の検証と分析を行える人材の教育・育成に努めます。

2、強みの強化

法人、各事業の強みを生かす取り組みを継続します。アール・ブリュット活動は社会的にも認知され始めており、この活動等を通して利用者の社会参加の促進と社会貢献を推進します。また、生活の中の楽しみを最大化するとともに、長年行ってきた支援の蓄積を視覚化し、個人個人に合わせた支援プログラムの作成に取り組みます。

3、家族・関係機関との更なる連携向上

ご家族等に私たちの行っていることを「伝えること」をより密接に行い、今まで以上に安心してご利用いただける連絡体制、コミュニケーション体制を構築します。また、行政や教育機関等の関係機関との連携についても整理を行い、定期的な情報共有の仕組みを作ります。

Ⅲ 働き方改革の推進

1、働きやすい職場作り

働きやすい勤務の体系、職員の配置の適正化、また、それに伴う業務の見直しを行います。ICT 設備の導入やマニュアルの再整備等も見据えて、勤務のあり方や時間帯ごとの人数の適正化を図り、効率の良い支援体制の再構築を行います。

また、社会の仕組みの変化に合わせて、密にならないための施設の増設や新築、活動空間の確保や換気・衛生機材等の導入を積極的に進めるとともに、ICT 化を推進し、労働生産性を高め、働きやすい職場環境づくりに努めます。

2、人材の確保と育成

人材の確保・育成をバランスよく行っていきます。育成については、研修制度の見直しや基本となる5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）とOJT（On-the-Job Training オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を徹底します。

また、賃金制度、人事制度、労務制度などについても、法律に合わせた見直しを適宜行っていきます。

5、社会福祉法人友朋会 2022年度事業計画

I 基本方針

中長期計画で定めた地域共生社会の実現、サービスの質の向上及び働き方改革の推進の3項目を引き続き実施していきます。

2年間にわたる新型コロナウイルス感染症対応は今年度も引き続き実施します。ワクチンの複数回接種や経口抗ウイルス薬など対応策も徐々に進んできていますが、安心と安全を一番に考えサービス提供体制の確保に努めます。また、現在提供しているサービスのあり方を見直すとともに、様々な課題を整理し解決していくことで組織力の強化に努めます。

II 重点項目

(1) アール・ブリュット活動の推進

2021年度には法人事務局、ギャラリーが完成しました。これを機に、外部との交流事業の実施や今まで行ってきたアールブリュット活動、広報啓発活動をさらに推進していきます。

(2) サービスの質の向上

サニーサイドではサービスの質の向上に向け3つの課題に取り組みます。

1つめは、重度化・高齢化への対応です。

現在施設入所支援では42名が利用されていますが、その年齢層は18歳から83歳までと幅広く平均年齢も53.5歳となっています。このうち、60歳以上の利用者は19名(45.2%)おり、介護や介助の必要性が増しています。今後は年齢層や状態に合わせたグループ化や適正な支援メニューへの見直し、専門的なスキルの向上により、適切な支援の提供を行います。

2つめは、支援力の向上です。

特に、日常的な生活支援の質の維持と向上に取り組むため、ケース研究に新しく取り組みます。これは、現在行っているケース検討をさらに拡大し、課題に対して中・長期的に検討を重ね、チームアプローチによるプロセスの明確化や改善を目指すものです。

ケース検討も継続して行い、対象を全利用者に拡大します。この2つの取り組みにより意識の共有、課題の共有をより密に行っていき、利用者一人一人の日常的生活面での課題に気づく力の醸成と向上を目指します。

3つめは、支援における客観的評価の実施です。

支援部門のメニューややり方、姿勢等について大学教授等の専門家による評価を実施します。これにより支援の第三者的評価や支援のあり方の見直しを行うとともに現状把握を客観的に行い、適切な支援、生産性の向上や効率化を進めていきます。

(3) 組織力の強化

新たに法人事務局を設置します。事務局では、主に法人本部や法人全体の総務業務を担当し集中化することで効率化を勧めます。これに合わせて、各事業所でも福祉・介護分野で推進している、集中と選択に基づくサービス提供の仕組みづくりを整理します。

業務分担を見直し、チームによる対応と兼業から専門を軸にした体制に再編します。ひとつの支援を確実にやり遂げるという基本的なことをチームで管理しOJT教育を徹底して行います。

Ⅲ 法人事務局

(1) 法人運営について

①理事会・評議員会の適正な運営

決算、予算等の必要な審議を適正に行っていきます。主な計画は以下の通りです。

時期	会議名	出席者	主な議案等
5月中旬	監事監査	監事	会計及び事業についての監査実施
5月下旬	理事会	理事・監事	2021年決算、定款変更 等
6月中旬	評議員会	評議員・監事	2021年決算 定款変更 等
3月下旬	理事会	理事・監事	事業計画・予算 等

②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

前年度再々延期となった指導監査実施や関係法令に則り必要な手続きを行っていきます。

(2) 法人事業の実施について

①地域共生社会の実現

イ アール・ブリュット活動の推進

アール・ブリュット活動においては、家族、支援学校向けのアール・ブリュットを通じた交流の機会を創出します。また、作品の展示機会を設け広報・啓発に取り組みます。

ロ 地域における公益的な取り組みの推進

生計困難者レスキュー事業やひとり暮らし高齢者訪問事業に取り組み、地域に貢献していきます。

②法人機能の強化

組織編成の変更に係る、連携の促進や法人基盤の強化を図るため、以下の内容に取り組みます。

イ 法人事務局新設に伴う各事業との円滑な連携

ロ 事務処理マニュアルの更新

採用時受入マニュアル、請求業務マニュアル、預り金管理マニュアル

ハ 法整備に合わせた新たな委員会の導入と再構築

ニ 明確な業務分掌化に合わせた職員配置による組織の再編成

(3) サービスの質の向上

①資格取得支援事業の実施及び研修体制

職員の専門性の向上やスキル習得のため、国家資格取得支援及び法人で選別した13種の資格について支援事業を引き続き実施します。前年度に引き続き、介護福祉士実務者研修に3名を派遣し、課題となっている高齢障がい者の介護技術の向上と習得を推進します。

また、組織編成の再構築による施設内部研修現場の課題を即時解決できる体制づくりと育成に努め以下の5つの研修カテゴリーを実施します。

イ 施設内部研修（特定） 5回

ロ 施設内部研修（定期） 10回

- ハ 専門研修（大学教授） 12回
- ニ 外部研修（経営協等） 随時
- ホ 先駆的サービス視察研修 2回

②福祉施設職員としての意識の向上

日々の業務に目的をもって臨めるよう職員の行動規範となる「サニーサイド憲章」の見直しを行います。具体的な行動や解釈について深め、自身の行動の振り返りや課題を明確にし、福祉施設職員としての意識を高めます。

(4)働き方改革の推進

①適正人員の配置とそれに合わせたサービスの見直し

各サービスにおいては、一定の人員配置基準・報酬配置基準等に従った配置を行っています。しかし、計画等の実施に伴い、より一層効率的な人員配置が必要となります。今後は様々な見直しやあり方の変更に伴い、適正配置の見直しを行います。

②人材確保の促進

人材の確保に必要な就職情報サイト「マイナビ」を活用し、登録者への採用情報の広報や動向を把握します。また、大学等の関係機関と連携し、就職情報の周知、採用説明会を実施します。

IV 障がい者支援施設サニーサイド

実施事業

施設入所支援・生活介護 定員 各 40名

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体的機能又は生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

短期入所 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。

地域生活支援事業 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短時間の通所を必要とする利用者に対して日中活動の提供を行います。

事業目標

今年度はサービスの質と暮らしの質の向上を目指すために、以下の三点を実施します。

一つ目は、サービスの質の向上のために、ケース検討及びケース研究を実施します。これは、情報共有と支援の効率化を行うと共に、支援の底上げを目指します。

二つ目は、暮らしの質の向上のために、入所の在り方の再検討を実施します。重度・高齢化に伴い、利用者の方の介護状態や介護リスクを把握し、支援と介護のバランスを調整し、効率的な支援を目指します。

三つ目は、日中の支援体制を見直します。現在の3グループから4グループへ再編を行います。新設するグループでは、作業を中心に訓練を実施し、スキルアップを目指します。また、全グループ共通の取り組みとして、健康維持・向上のために運動や体操など運動量を増やし、介護リスクを予防します。

(1) サービスの質の向上

① ケース検討の継続

年間を通して全利用者を対象にケース検討を実施し、利用者のアセスメント及び支援方法の検討を行います。職員全体で支援の意識や効率的な支援について情報共有を行なっていきます。

② ケース研究の実施

中長期継続して課題があげられる利用者の支援の研究をチームで行います。担当者が問題や課題を一人で抱え込むことを回避し、チームで課題解決に向けたプロセスを明確にし、継続した支援を実施します。

③ 支援体制の見直し

現在の3グループから以下の4グループへ再編を行います。それぞれのグループに合わせた5系統の運動や創作活動、レクリエーション活動等のメニューの見直し、プログラムの確立を行います。また、重度・高齢化の対応として、運動や体操メニューの時間を増やし、健康の維持・向上を行うことで、将来の介護リスクの軽減に努めます。

(イ) メイプル

重度・高齢の方やケアが必要な方に向けて、健康の維持・向上に必要な運動や体操、機能訓練、体を動かすレクリエーション活動や創作活動の提供を行い、機能維持・向上を目指します。前年度の新体制に伴い、利用者個人の状態に合わせて、無理なく活動に参加できるよう丁寧に安定した支援を提供します。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	10種類
創作活動	ペイント・書道等	10種類
機能訓練	ストレッチ・歩行訓練等	15種類
レクリエーション活動	外気浴・風船バレー等	15種類

(ロ) ミモザ

身体的に十分に活動に参加が出来る方に向けて、体力向上や維持に必要な運動やレクリエーション、生活能力の維持・向上に必要な創作活動などを提供します。また、楽しむ機会を多く提供し、心身ともに健康に過ごせるよう支援を行います。年齢層も様々ですが、高齢の方が増えて来ている為、運動や体操を重点的に行います。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	15種類
創作活動	ペイント・書道等	10種類
機能訓練	ストレッチ等	5種類
レクリエーション活動	ボウリング・ペタンク等	20種類

(ハ) オリーブ

視覚や聴覚など感覚が過敏な方に対して、少人数をパーティション等で空間を仕切り、落ち着いたスペースを確保し、活動を提供します。絵や写真を使用したスケジュールの見える化を活用した構造的な支援を提供することで、定期的な生活リズムを整えます。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	5種類
創作活動	ペイント・書道等	10種類
作業・訓練	自立訓練課題	25種類
レクリエーション活動	スヌーズレン等	10種類

(二) オレンジ (2022年度 新設)

作業を中心に訓練を実施し、スキルアップを目指し、達成感ややりがいを持って活動に参加出来るよう支援を行います。また、運動や体操、創作活動、レクリエーション活動にも取り組むことで、心身ともにリフレッシュし、楽しみながら働くことを目指します。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	10種類
創作活動	ペイント・書写等	10種類
作業・訓練	作業訓練・自立課題等	20種類

レクリエーション活動	ボウリング・ペタンク等	10 種類
------------	-------------	-------

(2) 暮らしの質の向上

①入所の在り方の再検討

重度・高齢化に伴い、利用者の方が安心して過ごすことが出来るよう、生活の場や入所施設のあり方の再検討を行います。また、生活支援や居室環境を充実させることで暮らしの質の向上を目指します。

(イ) 介護の必要性の把握

身体的にケアが必要な方や認知機能が低下している方、60 歳以上の方を対象にチームで介護認定調査項目等を活用し、介護状態の把握を行います。それに伴い、支援と介護のバランスを見直し・調整することで効率的な支援を実施し介護リスクを予防します。

(ロ) 生活支援の見直し

生活支援の中でも、日用品管理、衣類管理、居室環境管理を重点的に行います。各支援に関してマニュアルの整備、チェックリストの整理、OJT の確認を行い生活支援の質の向上に努めます。

(3) 健康管理と感染症予防の実施

①利用者の健康状態の把握

定期的な健康診断及び毎日の健康チェックを行い、一人一人の健康状態を把握し、その方に合った対応、支援を提供します。

②感染症予防の徹底

定期的な消毒や密にならない体制づくり、換気等の衛生管理の徹底に努め、感染症を予防します。

③栄養ケアマネジメント

利用者の栄養状態、健康状態を把握し、管理栄養士と多職種間との連携を行い、栄養ケアマネジメントを実施します。

V サニーサイドワークセンター

実施事業

就労継続支援 B 型 定員 20 名

一般企業や事業所等に雇用されることが困難な障がい者の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。また、生活支援として職場内外でのマナーなどの社会生活支援や健康管理に関する支援も行います。

事業目標

今年度の目標工賃は 8,500 円としています。これは、新たに 3 名の利用者を迎え、17 名になることで作業量の増加は見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により委託作業の受注量が未だ不安定な状態が続いているため売上見込みを前年並みとしたためです。必要な広報活動の強化、新規委託販売の開拓、企業への営業活動は継続して行い工賃向上を目指していきます。

また、若い利用者の方や発達障害の利用者の方の受皿となるよう、将来に向けた働く意識・能力の向上に繋げるための就労訓練を強化し、新規利用者の獲得に繋がります。

(1) 工賃向上

目標平均工賃 8,500 円 目標売上 2,720,000 円（前年度 106%）

【内訳】

部門名	作業種類・業者等	目標売上額	前年度比
委託作業部門	福田屋	1,000,000 円	133%
	インターナショナルケミカル	360,000 円	100%
	不二コンクリート	120,000 円	100%
生産活動部門	ドライ製品	400,000 円	100%
	雑貨製品	50,000 円	100%
	絵画（レンタルアート）	720,000 円	100%
	生活の木（卸）	70,000 円	140%
計		2,720,000 円	106%

①販売促進

今年度は、Instagramと連携して販売できるネットショップを新規開設します。10代から40代の年齢層で定番となっているInstagramにて、国産・農薬を使用しないというストロングポイントを発信しながら販売することで、新規顧客の獲得につなげます。

また、コロナ禍でも販売ができる新規委託販売先の開拓。アールブリュット作品のレンタルアート事業も5件の契約増加を目指します。

②新商品の開発と商品の見直し

今年度は、エキナセアの栽培、レモングラスとブレンドした商品開発を行い、新規ブレンドティを販売します。また、個包装ハーブティのラベルに利用者の方の絵画を活用した商品が人気となっていますので、絵画ラベルの変更を行いリピーターの獲得に繋がります。

(2) 新規利用者の獲得

①広報活動及び体験実習の受け入れ

今年度も、支援学校での説明会の実施、相談支援事業者や児童施設に向けた案内、見学や体験実習の受け入れを行い、新たな利用者2名の獲得に繋がります。

②多様なニーズへの対応

今年度は、就労訓練の活動を開始します。発達障害や知的障害を伴わない精神障害のみの方のサービス利用希望が増えています。就労継続支援B型を利用しながらも、仕事に関するマナーや作業に関する訓練、生活リズムや金銭管理などの仕事に係る生活に関する訓練ができ、将来を見据えて働く方へ向けた活動を取り入れることで、多様なニーズに対応できる事業所を目指します。

Ⅵ 共同生活援助サニーサイド

事業内容 グループホーム（介護サービス包括型） 定員20名

休日及び日中活動以外の夜間において、共同生活を営むべき住居にて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行っています。

事業目標

今年度は新規利用者2名を迎え、11名でのスタートとなる予定です。新たな利用者の方を迎え、生活の変化が考えられます。すべての利用者の方が、環境の変化に慣れ、落ち着いた暮らしができるようサポートしていきます。また、18歳から76歳と幅広い年齢の方が利用されていますので、余暇活動の見直しや健康管理支援を行い、健康で楽しみのある生活に繋げていきます。

（1）新規利用者の獲得

今年度、新たな利用者の方を迎えますが、まだ定員には9名の空きがある状態です。支援学校への事業説明会の実施、相談支援事業所や児童施設への入居案内、見学や体験実習受け入れを行い、新規利用者2名の獲得に繋がります。また、利用を希望される方が、知的障害だけでなく精神障害を持った方が増えてきています。精神障害の方の特性や支援方法などの研修を実施し、専門性を高めることで、より多くの利用者の方の受け入れを目指します。

（2）自立した生活のサポート

①落ち着いた暮らしの提供

今年度は、個別化した支援を強化します。新規利用者の方を受け入れることで、新たに入居される利用者の方、現在入居している利用者の方ともに、生活や環境の変化が見られます。新規利用者の方は、グループホームでの生活や環境に慣れ、安定した暮らしが送れるよう、現在利用されている方は円滑な人間関係が築け、スムーズに生活の変化に対応し落ち着いた暮らしができるようサポートしていきます。

②余暇活動支援の見直し

今年度は、利用者の方が希望される余暇活動をサポートします。自治会で利用者の方から上がった余暇活動を休日に取り入れる他、個人に応じた余暇の過ごし方ができるよう、アドバイ

スや環境設定を行い、楽しみのある生活に繋げていきます。

③健康管理支援の提供

健康診断（年1回）、体重推移確認（月1回）を行い、その結果や身体状況に応じ食事提供量と運動のバランスを調整し、個々に応じた支援を提供します。ウォーキングや健康体操など身体機能維持を目的とした活動を見直し、より楽しみながら運動に取り組んでいけるような活動を提供します。また、栄養や健康に関する知識や自身の体の状態を知る機会、生活に関する知識を得る機会を提供し、自身の健康に対する意識の向上に繋げていきます。

Ⅶ 相談支援事業所サニーサイド

実施事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害者及び障害児、保護者の相談に応じ、利用する障害福祉サービスの種類および内容等を記載した「サービス等利用計画、障害児支援利用計画」を作成します。また、障害福祉サービスの利用状況を把握し、関係者との連絡調整等を行います。

事業目標

サービスを必要としている利用者の方に寄り添い、必要なサービスのご提案及びご利用後のモニタリングを実施し、市町村等関係機関との連携を図りながら、様々なニーズの利用者の方に計画相談を実施していきます。

相談支援の面談等を通して、利用者の様々なニーズから地域のニーズを把握して行きます。また、地域の福祉サービス事業所の特色等を把握し、ニーズに合わせた情報提供を行います。相談支援対応マニュアルの作成を行い、現在行っている支援内容を視覚化し円滑な支援体制を整えて行きます。

- ①継続利用者のモニタリングの実施、サービス利用にかかる計画書の作成
- ②地域ニーズの調査・分析の実施
- ③事業所情報の収集、事業所一覧表の作成
- ④相談支援対応マニュアルの作成